

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	5,816,781	9,360,103	2,249,302	3,510,214	8,302,510
経常利益(千円)	71,638	445,497	74,403	173,797	233,666
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	60,684	228,671	83,344	47,155	204,766
純資産額(千円)	-	-	2,935,924	3,268,913	3,026,606
総資産額(千円)	-	-	4,169,823	5,239,399	4,379,108
1株当たり純資産額(円)	-	-	37,170.66	40,958.70	38,221.97
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	768.52	2,878.49	1,055.20	592.46	2,592.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	759.75	2,809.75	1,047.74	-	2,555.80
自己資本比率(%)	-	-	69.7	62.4	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	149,165	444,476	-	-	305,508
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	311,546	319,883	-	-	406,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,623	10,038	-	-	9,279
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,150,907	2,340,929	2,206,359
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	-	-	344 (9)	358 (20)	332 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	358	(20)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	166	(1)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載していません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
インターネット(PC)アフィリエイト広告事業(千円)	722,170	6.2
モバイルアフィリエイト広告事業(千円)	2,587,330	78.0
海外事業(千円)	86,038	7.5
新規事業・その他(千円)	114,675	395.7
合計(千円)	3,510,214	56.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺しております。

2. 当第3四半期連結会計期間の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における我が国の経済は、金融不安に端を発した景気の低迷が続いており、一部に回復の兆しが見られるものの、依然として市況の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループが事業展開を行うインターネット・モバイル関連業界は、インターネットのブロードバンド化や携帯電話の定額料金制の普及を背景に、市場規模は安定した成長を遂げております。今後は、大手SNSのソーシャルアプリケーションのオープン化などにより、当社グループが手掛けているアフィリエイト広告市場は更なる拡大が予測されております。

こうした経営環境の中、当社グループは、国内のインターネット・モバイル関連業界において、アフィリエイト広告事業及びその他周辺事業に投資を行い、シェアの拡大及び収益力の強化に注力いたしました。

なお、平成21年6月に株式会社アドウェイズブックスの株式を取得（子会社化）したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結対象としております。

売上高は、主にインターネット（PC）アフィリエイト広告事業及びモバイルアフィリエイト広告事業の取引高が引き続き拡大傾向にあることに加え、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントが営むモバイルコンテンツ事業が順調に推移したこと及び、第2四半期連結会計期間より株式会社アドウェイズブックスの損益を連結したことで、前年同四半期より1,260,912千円増加し3,510,214千円（前年同四半期比56.1%増）となりました。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前年同四半期より128,567千円増加し、617,047千円（前年同四半期比26.3%増）となりました。

営業利益は、インターネット（PC）アフィリエイト広告事業及びモバイルアフィリエイト広告事業の増収に加え、販管比率の低減に努めたこと等により、前年同四半期より110,217千円増加し、183,681千円となりました（前年同四半期比150.0%増）。

経常利益は、営業利益が増加したため、前年同四半期より99,394千円増加し、173,797千円となりました（前年同四半期比133.6%増）。

四半期純損益は、投資有価証券評価損を131,421千円計上したこと等により、前年同四半期より130,500千円減少し、47,155千円の四半期純損失となりました（前年同四半期は83,344千円の四半期純利益）。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

## インターネット（PC）アフィリエイト広告事業

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間	平成22年3月期 第3四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高（千円）	680,632	722,889	42,256	6.2
（外部売上高）（千円）	679,862	722,170	42,308	6.2
（セグメント間売上高）（千円）	770	719	51	6.7
営業費用（千円）	624,504	629,247	4,743	0.8
営業利益（千円）	56,128	93,641	37,513	66.8
広告主（クライアント）数	1,188	1,100	88	7.4
提携Webサイト（メディア）数	161,668	184,958	23,290	14.4

当第3四半期連結会計期間におけるインターネット（PC）アフィリエイト広告事業は、主に収益力の回復を目下の課題とし、集中と選択に注力した営業戦略の継続により広告主（クライアント）数は減少したものの、提携Webサイト（メディア）数は順調に増加したため、売上高、営業利益が増加しました。

この結果、インターネット（PC）アフィリエイト広告事業の売上高722,170千円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益93,641千円（前年同四半期比66.8%増）となりました。

モバイルアフィリエイト広告事業

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間	平成22年3月期 第3四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高(千円)	1,453,395	2,598,401	1,145,006	78.8
(外部売上高)(千円)	1,453,308	2,587,330	1,134,021	78.0
(セグメント間売上高)(千円)	86	11,071	10,985	-
営業費用(千円)	1,255,145	2,331,869	1,076,724	85.8
営業利益(千円)	198,249	266,532	68,282	34.4
広告主(クライアント)数	2,061	2,450	389	18.9
提携Webサイト(メディア)数	71,990	91,886	19,896	27.6

当第3四半期連結会計期間におけるモバイルアフィリエイト広告事業は、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の普及によるユーザー層の拡大等を受け、引き続き、広告主(クライアント)数、提携Webサイト(メディア)数とも順調に増加いたしました。それに加え、連結子会社である株式会社アドウェイズ・エンタテインメントのモバイルコンテンツ事業も順調に推移したため、売上高、営業利益が増加いたしました。

この結果、モバイルアフィリエイト広告事業の売上高2,587,330千円(前年同四半期比78.0%増)、営業利益266,532千円(前年同四半期比34.4%増)となりました。

セグメント間売上高の前年同四半期比は、増加率が1000%以上のため表記しておりません。セグメント間売上高が増加した要因は、当社グループ運営媒体への広告出稿量が増加したことによるものです。

海外事業

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間	平成22年3月期 第3四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高(千円)	92,995	86,038	6,957	7.5
(外部売上高)(千円)	92,995	86,038	6,957	7.5
(セグメント間売上高)(千円)	-	-	-	-
営業費用(千円)	123,025	109,984	13,041	10.6
営業損失( ) (千円)	30,029	23,945	6,083	-

当第3四半期連結会計期間における海外事業は、中国へ進出する日系企業への営業強化による高利益率案件の獲得に注力したため、売上高に若干の減少が見られるものの、収益性の改善に加え営業費用の削減により、営業損失が改善いたしました。

この結果、海外事業の売上高86,038千円(前年同四半期比7.5%減)、営業損失23,945千円(前年同四半期より6,083千円の減少)となりました。

新規事業・その他

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間	平成22年3月期 第3四半期連結会計期間	増減	前年同四半期比 (%)
売上高(千円)	31,363	129,057	97,693	311.5
(外部売上高)(千円)	23,135	114,675	91,540	395.7
(セグメント間売上高)(千円)	8,228	14,382	6,153	74.8
営業費用(千円)	36,279	158,937	122,657	338.1
営業損失( ) (千円)	4,915	28,954	24,038	489.0

新規事業・その他は、主に日本における新規事業を営んでおります。また、第2四半期連結会計期間より株式会社アドウェイズボックスの損益が当セグメントに含まれております。

営業費用は主に国内におけるシステム開発、新規事業への先行投資及び、連結子会社である株式会社アドウェイズボックスの出版に係る費用等によるものであります。

新規事業・その他の売上高は114,675千円(前年同四半期比395.7%増)、営業損失28,954千円(前年同四半期より24,038千円の増加)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に対して166,694千円増加し、2,340,929千円（前年同四半期比190,021千円増）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、229,979千円の収入となりました（前年同四半期比109,859千円増）。これは主に、税金等調整前四半期純利益が26,929千円減少したこと、売上債権の増加額が60,956千円増加したこと、投資有価証券評価損が131,421千円増加したこと及び、仕入債務が117,957千円増加したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、66,875千円の支出となりました（前年同四半期は45,491千円の収入）。これは主に、投資有価証券売却による収入が147,844千円減少したこと、事業譲受による支出が99,000千円減少したこと、無形固定資産の取得による支出が33,846千円増加したこと及び、投資有価証券の取得による支出が19,500千円増加したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,468千円の収入となりました（前年同四半期比10,970千円増）。これは主に、長期借入金の返済による支出が2,502千円減少したこと及び、新株予約権の行使による新株発行収入が8,468千円増加したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,997千円であります。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況」の「4 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の方針を立案するよう努めております。当社グループの事業はアフィリエイト広告事業を中心に4つのセグメントで構成され、現在のところ事業環境は比較的安定して推移しております。

しかしながら、アフィリエイト広告事業の市場における競争環境は、今後ますます厳しさを増すものと思われております。このような状況の中で当社グループの経営陣は、新商品の開発に努めるとともに、新規事業の開拓、海外における事業の拡大等、選択と集中を行いながら経営資源を有効に活用していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	306,300
計	306,300

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,810	79,810	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採 用していません。
計	79,810	79,810	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年4月12日臨時株主総会決議

##### a) 第1回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	257(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,285(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成19年4月13日から 平成27年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件  
(注) 3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,720(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成17年4月13日から 平成27年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,720 資本組入額 6,360 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1.平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2.新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3)当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1)新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2)新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

(3)新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継  
当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権にかかる義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年6月24日定時株主総会決議

a) 第3回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	107(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	535(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第4回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	13(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)1,2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)1,2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 平成18年10月1日付けの株式分割(1:5)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行及び資本組入額の調整が行われております。

新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される日まで、権利を行使することができないものとする。

(2) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の場合、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者が社外協力者の場合、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。

(4) 新株予約権の相続または合併による承継は認めない。但し、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

- (5) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
5. 完全親会社となる会社への新株予約権の承継  
当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社が発行する新株予約権に係る義務は、株式交換の日又は株式移転の日完全親会社となる会社に承継される。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件  
(注) 3 に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日(注)	380	79,810	4,317	1,476,958	4,317	966,958

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、インベスコ投信投資顧問株式会社から平成21年12月18日付で大量保有報告書の写し、岡村陽久から平成21年12月25日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができません。なお、インベスコ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写し、岡村陽久の大量保有報告書の変更報告書の写しは以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等 保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	株式 5,103	6.42
岡村 陽久	東京都台東区	株式 20,810	26.07

当第3四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができません。なお、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しは、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	株式 1,376	1.73
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	株式 1,911	2.41

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

##### 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,430	79,430	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	79,430	-	-
総株主の議決権	-	79,430	-

##### 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

#### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	92,000	95,000	134,500	190,000	193,700	129,800	144,000	142,000	168,200
最低(円)	58,200	74,200	78,500	127,000	104,500	97,200	111,000	99,000	114,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,340,929	2,206,359
売掛金	2,098,093	1,483,989
商品及び製品	4,069	19,459
仕掛品	12,337	-
原材料及び貯蔵品	152	105
繰延税金資産	38,107	23,865
その他	124,739	70,511
貸倒引当金	65,898	39,567
流動資産合計	4,552,529	3,764,723
固定資産		
有形固定資産	103,496	121,796
無形固定資産		
のれん	185,574	188,437
その他	149,723	127,676
無形固定資産合計	335,298	316,114
投資その他の資産		
繰延税金資産	59,810	5,225
その他	206,336	186,309
貸倒引当金	18,073	15,061
投資その他の資産合計	248,073	176,473
固定資産合計	686,869	614,385
資産合計	5,239,399	4,379,108
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,560,110	1,090,156
未払法人税等	97,140	10,354
ポイント引当金	14,697	22,953
返品調整引当金	52,213	-
その他	246,322	229,037
流動負債合計	1,970,485	1,352,501
負債合計	1,970,485	1,352,501
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,476,958	1,470,131
資本剰余金	1,466,958	1,460,131
利益剰余金	349,300	120,536
株主資本合計	3,293,216	3,050,799
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	24,302	24,193
評価・換算差額等合計	24,302	24,193
純資産合計	3,268,913	3,026,606
負債純資産合計	5,239,399	4,379,108

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	5,816,781	9,360,103
売上原価	4,545,510	7,617,626
売上総利益	1,271,270	1,742,477
返品調整引当金繰入額	-	38,586
差引売上総利益	1,271,270	1,703,891
販売費及び一般管理費	1,202,494	1,248,404
営業利益	68,775	455,486
営業外収益		
受取利息	4,315	2,053
保険解約返戻金	931	-
補助金収入	2,253	-
その他	216	1,595
営業外収益合計	7,716	3,649
営業外費用		
支払利息	262	119
株式交付費	3	-
為替差損	3,546	587
有価証券売却損	1,026	-
貸倒引当金繰入額	-	12,200
その他	14	730
営業外費用合計	4,853	13,638
経常利益	71,638	445,497
特別利益		
固定資産売却益	647	50
償却債権取立益	-	331
違約金収入	7,861	5,000
特別利益合計	8,508	5,381
特別損失		
固定資産売却損	-	1,568
固定資産除却損	1,842	1,594
投資有価証券評価損	-	131,421
事務所移転費用	14,969	523
リース解約損	1,038	-
減損損失	-	31,409
特別損失合計	17,850	166,518
税金等調整前四半期純利益	62,297	284,360
法人税、住民税及び事業税	4,334	85,201
法人税等調整額	5,175	29,511
法人税等合計	840	55,689
少数株主利益	2,453	-
四半期純利益	60,684	228,671

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,249,302	3,510,214
売上原価	1,760,822	2,893,815
売上総利益	488,480	616,398
返品調整引当金戻入額	-	649
差引売上総利益	488,480	617,047
販売費及び一般管理費	415,016	433,366
営業利益	73,464	183,681
営業外収益		
受取利息	1,014	553
為替差益	-	1,562
補助金収入	2,253	-
その他	27	363
営業外収益合計	3,295	2,479
営業外費用		
支払利息	56	-
為替差損	1,272	-
貸倒引当金繰入額	-	12,200
その他	-	163
有価証券売却損	1,026	-
営業外費用合計	2,355	12,363
経常利益	74,403	173,797
特別利益		
固定資産売却益	647	-
償却債権取立益	-	106
違約金収入	-	5,000
特別利益合計	647	5,106
特別損失		
固定資産売却損	-	479
固定資産除却損	831	39
投資有価証券評価損	-	131,421
事務所移転費用	327	-
特別損失合計	1,158	131,940
税金等調整前四半期純利益	73,892	46,963
法人税、住民税及び事業税	398	86,479
法人税等調整額	11,818	7,639
法人税等合計	11,420	94,118
少数株主利益	1,967	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	83,344	47,155

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	62,297	284,360
減価償却費	84,819	66,172
減損損失	-	31,409
のれん償却額	10,005	35,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,172	28,897
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,057	8,255
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	38,586
受取利息及び受取配当金	4,315	2,053
支払利息	262	119
固定資産売却損益(は益)	-	1,518
固定資産除却損	1,842	1,594
投資有価証券評価損益(は益)	-	131,421
移転費用	14,969	523
売上債権の増減額(は増加)	327,662	554,443
仕入債務の増減額(は減少)	264,431	440,608
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	22,826	32,825
未払消費税等の増減額(は減少)	30,899	23,695
その他	27,269	56,849
小計	148,223	448,485
利息及び配当金の受取額	4,315	2,053
利息の支払額	252	115
法人税等の還付額	-	1,045
法人税等の支払額	3,121	6,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,165	444,476
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,206	24,490
有形固定資産の売却による収入	-	71
無形固定資産の取得による支出	21,189	48,599
投資有価証券の取得による支出	150,262	150,517
投資有価証券の売却による収入	147,844	-
事業譲受による支出	99,000	97,973
差入保証金の差入による支出	6,930	2,428
差入保証金の回収による収入	10,856	4,036
子会社株式の取得による支出	18,414	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	152,635	943
その他	2,608	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	311,546	319,883
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	11,256	3,296
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	13,334
その他	632	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,623	10,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,054	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,057	134,569
現金及び現金同等物の期首残高	2,327,965	2,206,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,150,907	2,340,929

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)アドウェイズ・プラネットは平成21年4月1日に新たに設立したため、また、(株)アドウェイズブックス(旧名称(株)ベルブックス)は、平成21年6月1日の株式取得に伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社となっております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「補助金収入」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収入の「その他」に含まれる「補助金収入」の金額は306千円であります。
	前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「株式交付費」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では営業外費用の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」の金額は317千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権の行使による株式の発行による収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「新株予約権の行使による株式の発行による収入」の金額は632千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「補助金収入」を区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当第3四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外収入の「その他」に含まれる「補助金収入」の金額は91千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る、減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、237,058千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高		差引額	300,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、202,978千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高		差引額	300,000千円
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高													
差引額	300,000千円												
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高													
差引額	300,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>81,151千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>493,101千円</td> </tr> <tr> <td>採用教育費</td> <td>19,982千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>45,938千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>125,352千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10,381千円</td> </tr> </table>	役員報酬	81,151千円	給料手当	493,101千円	採用教育費	19,982千円	減価償却費	45,938千円	地代家賃	125,352千円	貸倒引当金繰入額	10,381千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>541,902千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>28,370千円</td> </tr> </table>	給与手当	541,902千円	貸倒引当金繰入額	28,370千円
役員報酬	81,151千円																
給料手当	493,101千円																
採用教育費	19,982千円																
減価償却費	45,938千円																
地代家賃	125,352千円																
貸倒引当金繰入額	10,381千円																
給与手当	541,902千円																
貸倒引当金繰入額	28,370千円																

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>25,559千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>167,074千円</td> </tr> <tr> <td>採用教育費</td> <td>7,464千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>15,890千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>38,652千円</td> </tr> </table>	役員報酬	25,559千円	給料手当	167,074千円	採用教育費	7,464千円	減価償却費	15,890千円	地代家賃	38,652千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>183,859千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>14,669千円</td> </tr> </table>	給与手当	183,859千円	貸倒引当金繰入額	14,669千円
役員報酬	25,559千円														
給料手当	167,074千円														
採用教育費	7,464千円														
減価償却費	15,890千円														
地代家賃	38,652千円														
給与手当	183,859千円														
貸倒引当金繰入額	14,669千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,150,907</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,150,907</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,150,907	現金及び現金同等物	2,150,907	<p>現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,340,929</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,340,929</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,340,929	現金及び現金同等物	2,340,929
現金及び預金勘定	2,150,907								
現金及び現金同等物	2,150,907								
現金及び預金勘定	2,340,929								
現金及び現金同等物	2,340,929								

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 79,810株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	679,862	1,453,308	92,995	23,135	2,249,302	-	2,249,302
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	770	86	-	8,228	9,085	(9,085)	-
計	680,632	1,453,395	92,995	31,363	2,258,387	(9,085)	2,249,302
営業利益又は営業損失( )	56,128	198,249	30,029	4,915	219,433	(145,969)	73,464

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	722,170	2,587,330	86,038	114,675	3,510,214	-	3,510,214
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	719	11,071	-	14,382	26,173	(26,173)	-
計	722,889	2,598,401	86,038	129,057	3,536,387	(26,173)	3,510,214
営業利益又は営業損失( )	93,641	266,532	23,945	28,954	307,273	(123,592)	183,681

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,752,337	3,765,810	261,928	36,704	5,816,781	-	5,816,781
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,563	1,525	-	22,682	30,771	(30,771)	-
計	1,758,901	3,767,335	261,928	59,386	5,847,552	(30,771)	5,816,781
営業利益又は営業損失( )	155,371	508,796	109,022	20,342	534,802	(466,027)	68,775

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	インターネット (PC)アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィリエイト 広告事業 (千円)	海外事業 (千円)	新規事業 ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	2,045,340	6,754,406	258,239	302,117	9,360,103	-	9,360,103
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,028	22,687	-	39,087	63,802	(63,802)	-
計	2,047,368	6,777,094	258,239	341,204	9,423,906	(63,802)	9,360,103
営業利益又は営業損失( )	185,198	771,633	65,658	69,861	821,311	(365,825)	455,486

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット(PC)アフィリエイト広告事業  
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業  
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 海外事業  
海外におけるアフィリエイト広告事業等
- (4) 新規事業・その他  
日本における新規事業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	40,958.70 円	38,221.97 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	768.52 円	1株当たり四半期純利益金額	2,878.49 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	759.75 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,809.75 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	60,684	228,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	60,684	228,671
期中平均株式数(株)	78,962	79,441
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	911	1,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,055.20 円	1株当たり四半期純損失金額( )	592.46 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,047.74 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	83,344	47,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	83,344	47,155
期中平均株式数(株)	78,985	79,593
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	562	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社アドウェイズ  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より事業区分の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社アドウェイズ  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。